

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月13日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 日本BS放送株式会社

【英訳名】 Nippon BS Broadcasting Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 目時 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03 - 3518 - 1800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画局長 内田 克幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地

【電話番号】 03 - 3518 - 1900

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画局長 内田 克幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成25年 9月 1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年 9月 1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日
売上高 (千円)	1,837,366	2,121,160	7,869,683
経常利益 (千円)	397,937	558,588	1,675,424
四半期(当期)純利益 (千円)	362,546	357,420	1,240,538
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,749,782	4,183,198	4,183,198
発行済株式総数 (株)	14,397,032	17,802,832	17,802,832
純資産額 (千円)	8,348,415	12,228,029	12,093,142
総資産額 (千円)	10,178,648	13,356,219	13,208,365
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.18	20.08	77.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.50
自己資本比率 (%)	82.0	91.6	91.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第16期の1株当たり配当額12.5円には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2.5円を含んでおります。

6. 平成25年12月16日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成26年8月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行の各種政策の効果による企業収益の改善は見られるものの、消費税率の引き上げに伴う個人消費の低迷が続いており、景気回復は足踏み感が見られ、先行する物価上昇に伴う実質所得の低下などから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻くBSデジタル放送業界は、デジタル放送受信機の普及に伴い、視聴可能世帯数の割合は全世帯の70.5%（「BS世帯普及率調査」(株)ビデオリサーチ調べ）で推移しており、またBSデジタル放送事業を含む衛星放送メディア分野の広告費は前年比で9.6%の伸長、中でもBS放送の広告費は、前年比で13.8%増と好調に推移しております（「2013日本の広告費」(株)電通調べ）。

このような状況下、当社は皆様の「心に響くBS11」をコンセプトとして、ターゲットを絞ったクオリティの高い番組作りに引き続き邁進いたしました。平成26年10月の番組改編では、接触率の向上を目的として、これまで放送していたレギュラー番組のリニューアルを推進し、平成26年4月から6月までの1クールで放送した『すてきな写真旅～一眼レフと旅によう～』の続編として、女優のとよた真帆氏を起用し『すてきな写真旅2～一眼レフと旅によう～』を、またプロによる解説とともに名門ゴルフコースとその地の魅力をお伝えした『憧憬 大人のゴルフ旅』の続編として、新たに塩谷育代プロを起用し『憧憬 大人のゴルフ旅 Season2』をお届けしております。このほか平成26年10月には『全日本学生柔道体重別選手権大会』、同年11月には『JOCジュニアオリンピックカップ2014 平成26年度全日本卓球選手権大会』を放送、将来の活躍を期待される若手有望選手に密着し、その興奮と感動をお届けするなど、スポーツコンテンツのより一層の充実を図っております。

また、5分ミニ枠番組をはじめとした一社提供番組への取り組み強化や、BS初登場及び話題の作品にこだわったドラマ編成等が、売上増加に寄与いたしました。

費用面につきましては、引き続き番組関連費用等の効率的なコントロールに努めながら、認知度向上のための施策として、全国紙・地方紙への広告出稿を戦略的に実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,121,160千円（前年同期比15.4%増加）となりました。営業利益は565,404千円（前年同期比46.3%増加）、経常利益は558,588千円（前年同期比40.4%増加）、四半期純利益は357,420千円（前年同期比1.4%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ147,854千円増加し、13,356,219千円（前事業年度末比1.1%増加）となりました。主な要因は、現金及び預金が111,132千円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ12,967千円増加し、1,128,190千円（前事業年度末比1.2%増加）となりました。主な要因は、未払法人税等が26,569千円減少したものの、流動負債のその他が45,594千円増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ134,886千円増加し、12,228,029千円（前事業年度末比1.1%増加）となりました。この要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,802,832	17,802,832	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	17,802,832	17,802,832		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月30日		17,802,832		4,183,198		3,516,989

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,801,300	178,013	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,532		
発行済株式総数	17,802,832		
総株主の議決権		178,013	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注)当社所有の自己株式94株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,794,736	4,905,868
受取手形及び売掛金	1,368,693	1,457,501
番組勘定	97,144	182,811
その他	297,756	177,940
貸倒引当金	1,600	1,700
流動資産合計	6,556,730	6,722,422
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,163,225	2,163,016
土地	4,034,756	4,034,756
その他(純額)	261,611	241,288
有形固定資産合計	6,459,594	6,439,062
無形固定資産	10,507	9,675
投資その他の資産	181,533	185,060
固定資産合計	6,651,634	6,633,797
資産合計	13,208,365	13,356,219
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,901	246,287
未払法人税等	109,000	82,430
その他	684,361	729,955
流動負債合計	1,043,262	1,058,673
固定負債		
退職給付引当金	33,479	35,379
その他	38,480	34,137
固定負債合計	71,959	69,516
負債合計	1,115,222	1,128,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,183,198	4,183,198
資本剰余金	3,516,989	3,516,989
利益剰余金	4,393,050	4,527,937
自己株式	96	96
株主資本合計	12,093,142	12,228,029
純資産合計	12,093,142	12,228,029
負債純資産合計	13,208,365	13,356,219

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	1,837,366	2,121,160
売上原価	958,765	971,014
売上総利益	878,600	1,150,145
販売費及び一般管理費	492,128	584,740
営業利益	386,471	565,404
営業外収益		
受取利息	93	93
受取賃貸料	27,438	-
その他	159	172
営業外収益合計	27,691	265
営業外費用		
支払利息	1,713	472
賃貸収入原価	10,512	-
休止固定資産減価償却費	-	6,609
上場関連費用	4,000	-
営業外費用合計	16,225	7,081
経常利益	397,937	558,588
特別損失		
固定資産除却損	-	19
特別損失合計	-	19
税引前四半期純利益	397,937	558,569
法人税、住民税及び事業税	35,390	74,633
法人税等調整額	-	126,515
法人税等合計	35,390	201,148
四半期純利益	362,546	357,420

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	24,882千円	39,013千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月21日 定時株主総会	普通株式	222,534	12.50	平成26年8月31日	平成26年11月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額12円50銭には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当金2円50銭が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BSデジタル放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円18銭	20円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	362,546	357,420
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	362,546	357,420
普通株式の期中平均株式数(株)	14,397,032	17,802,738

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年12月16日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、平成26年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月21日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	222,534千円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月8日

日本BS放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本BS放送株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本BS放送株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。